

佐賀県森連木材共販所出来値表(第1074回)

令和4年10月3日(月)

単位:円

樹種	長級(m)	径級(cm)	高値	中値	安値	小曲材	大曲(CD材)	
スギ	6	16~18						
		20~						
ヒノキ		16~18						
		20~						
スギ	4	~7(本)		150			6,300	
		8~9				10,000	6,300	
		10~11		11,000		11,000	7,200	
		12~13		17,240		17,240	7,200	
		14		15,700		14,200	7,200	
		16~18	16,000	15,800		14,000	10,000	
		20~22	16,000	15,500		14,000	10,000	
		24~28	17,000	16,000		16,000	10,000	
	30上	17,000	14,500			10,000		
	3	~8(本)						6,300
		9~10						7,200
		11~13		12,800		10,600	7,200	
		14		13,600		11,600	7,200	
		16~18	15,800	15,600		13,500	7,200	
		20~22	15,500	15,300		13,000	7,200	
		24~	15,000	14,600		12,300	7,200	
	2	14~22						
		24~						
ヒノキ	4	~7(本)		150			6,300	
		8~11		11,300		10,300	7,200	
		12~13		17,240		17,240	11,100	
		14		15,800		14,000	12,500	
		16~18		18,000		15,500	14,500	
		20~22		20,600		18,500	14,500	
		24~28		21,000		18,500	14,500	
		30上				20,000	14,500	
	3	~8(本)						6,300
		9~10		10,300				7,200
		11~13		12,200		10,000	7,200	
		14~16		14,000		12,000	7,200	
		18~22		15,500		14,000	7,200	
		24~		11,500		10,000	7,200	
	2	14~22						
		24~						

取扱材積 400.495m ³ 平均単価 12,625円 杉平均 12,637円 桧平均 13,637円 *上記平均単価はA~D材含む。	*市況状況 前回市より杉材については横ばいで安定。桧材については、製品の動きも悪く、弱気傾向。 また、材質によっては高値での取引も有り。	*今後の見通し 杉材は横ばい。桧材は弱気配で推移。造材時、長さの確認をお願いします。一部、寸足らず有り。 伐採後は、早めの出荷をお願いします。 *入荷材も減少しておりますので、多量の出荷を宜しくお願い致します。
---	---	---

出荷森林組合等					問い合わせ先
共販所	① 森林整備センター(井ノ木) 130.143m ³	② 県有林(横川線) 78.832m ³	③ 武雄杵島 76.671m ³	④ その他 44.285m ³	佐賀県森連木材共販所 佐賀市大和町江熊野 TEL 0952-62-4285 FAX 0952-37-7219 (mail) saga-kyohan@star.saganet.ne.jp
	⑤ 佐賀中部 40.413m ³	⑥ 太良町 30.151m ³	⑦	⑧	
	⑨	⑩	⑪	⑫	

* 毎度、ご出荷・お買上げ頂き誠に有難うございます。次回市は令和4年10月19日(水)

* 木材出荷時には別表の区分に応じて提出書類が異なりますので、別表を参考に必要書類を提出して下さい。

また、合法木材証明についても、経営計画の写し又は、伐採届の提出が必要となります。

ただし、合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る認定事業者のみが対象となる。(合法木材証明書も含む)

(別表)

木材出荷に伴う木質バイオマス等証明書について

区分		提出書類		バイオ	一般材 バイオ
普通林	主 伐	森林経営計画	森林経営計画認定書	●	
	間 伐	森林経営計画	森林経営計画認定書又は伐採届	●	
		それ以外	伐採届	●	
	支障木(森林作業道の開設に伴うもの)	森林経営計画	森林経営計画認定書又は伐採届	●	
	除伐(間伐材由来のバイオマスと証明する場合)	森林経営計画	都道府県又は市町村の独自の証明書	●	
		それ以外	都道府県又は市町村の独自の証明書	●	
	治山事業(本数調整伐)	—	—	●	
	被害木・病害虫木(間伐材等由来の木質バイオマス)	森林経営計画	森林経営計画認定書又は伐採届及び伐採に係る契約書の写し等	●	
	主伐(主に森林以外に転用する場合)	林地開発許可書(森林以外に転用)	伐採届		●
	除伐(一般木質バイオマス)	事業者等の独自の証明書			●
支障木(林道・治山事業。一般木質バイオマス)	伐採届			●	
被害木・病害虫木(一般木質バイオマス)	伐採届又は事業者等の独自の証明書			●	
保安林	主 伐	保安林(保安施設地区)内立木伐採許可決定通知書又は森林経営計画認定書若しくは伐採届	保安林(保安施設地区内)立木伐採許可決定通知、保安林内択伐届書	●	
	間 伐	保安林(保安施設地区)内間伐届出書又は森林経営計画認定書若しくは伐採届	保安林(保安施設地区内)内間伐届出書	●	
	支障木	保安林(保安施設地区)内立木伐採許可決定通知書又は森林経営計画認定書若しくは伐採届	保安林内立木伐採届	●	
	除 伐	都道府県若しくは市町村の独自の証明書又は森林経営計画認定書	都道府県又は市町村の独自の証明書	●	
	被害木・病害虫木(間伐材等由来の木質バイオマス)	保安林(保安施設地区)内立木伐採許可決定通知書、事前届出書又は森林経営計画認定書若しくは伐採届出及び伐採に係る契約書	保安林内伐採届出書及び伐採に係る契約書の写し等	●	
	主伐(主に森林以外に転用する場合)	保安林解除通知			●
	除伐(一般木質バイオマス)	事業者等の独自の証明書			●
	支障木(林道・治山事業。一般木質バイオマス)	林道の場合は、森林作業道の場合と同様のもの。 治山事業の場合は森林所有者と国、県との売買契約書			●
	被害木・病害虫木(一般木質バイオマス)	事業者等の独自の証明書			●
国有林		国有林野施業実施計画書	森林管理署等との売買契約書	●	

* バイオマス材の証明については、上表の区分に応じて提出書類が異なりますので、木材出荷時には上記表を参考に必要書類を提出して下さい。
ただし、合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る認定事業者のみが対象となる。(合法木材証明書も含む)